

第1号議案

平成25年度事業実績及び収支決算について

平成25年度事業実績書

1 基本方針

熊本県農業再生協議会（以下、「協議会」という。）において、的確な米の需給調整を円滑に推進しながら、食料自給力・自給率の向上を目指しつつ、生産性の高い本県農業の推進を図るため、各種制度を活用し事業を実施した。

2 事業実績

(1) 経営所得安定対策推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催等、協議会において必要な事務及び推進活動を行った。

上段（ ）：計画時、下段：実績

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		
		国	農業団体	県
協議会の開催・運営費	(7,100,000)	(100,000)	(3,500,000)	(3,500,000)
	7,961,178	1,482,930	3,239,124	3,239,124
推進研修会等開催費	(4,050,000)	(2,400,000)	(825,000)	(825,000)
	3,991,848	2,555,700	718,074	718,074
地域協議会指導費	(5,800,000)	(5,000,000)	(400,000)	(400,000)
	4,848,260	3,312,656	767,802	767,802
協議会マネージャー	(3,040,000)	(71,000)	(0)	(2,969,000)
	3,188,714	219,714	0	2,969,000
合 計	(19,990,000)	(7,571,000)	(4,725,000)	(7,694,000)
	19,990,000	7,571,000	4,725,000	7,694,000

(2) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業

〈事業の内容〉

平成24年度に造成した「大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金」を活用し、大豆・麦等の生産拡大に向けた計画の策定や地域農業再生協議会への助成金交付、県域全体を対象とした農業者等の取り組みへの支援等を行った。

【実績】

① 県協議会事業

ア) 新品種への転換

大豆・麦の新品種への転換を目的として、種子購入に対する助成などを実施した。

(4 協議会、43,574 千円)

イ) 機械等の導入に対する補助

大豆・麦の生産拡大を目的として、必要な機械・検査機器のリース及び購入経費に対する助成を実施した。

(26 協議会、299 件、759,054 千円)

② 地域協議会事業

地域における大豆・麦生産の課題解決に向けて土壌分析、土壌改良材の施用、暗渠の機能向上等に取り組んだ。

(11 協議会、38,441 千円)

③ 基金造成事業

平成 25 年度に承認した機械導入事業のうち平成 26 年度導入予定の事業について実施の延長を行うとともに、基金を造成した。

(2 協議会、2 件、12,104 千円)

上段 () : 計画時、下段 : 実績

(単位 : 円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	その他	
県協議会事業	(804,922,000)	(804,922,000)		
	803,703,163	803,703,163		
地域協議会事業	(44,600,000)	(44,600,000)		
	38,441,135	38,441,135		
基金造成事業	(12,104,000)	(12,104,000)		
	12,104,000	12,104,000		
合 計	(861,626,000)	(861,626,000)		
	854,248,298	854,248,298		

(3) 球磨焼酎等ブランド確立推進事業

〈事業の内容〉

地産地消の推進による焼酎原料用米の供給体制を整備するため、焼酎原料用米の作付けを行う農業者に対して、主食用米並の収入が得られるための助成金を交付した。

【実績】

① 面積払い助成

単価 : 25,000 円/10a 面積 : 1,212,654 m² 交付額 : 30,316,350 円

(内訳) 人吉市 面積 : 122,954 m² 交付額 : 3,073,850 円

あさぎり町 面積 : 645,436 m² 交付額 : 16,135,900 円

多良木町 面積 : 230,815 m² 交付額 : 5,770,375 円

湯前町 面積 : 3,241 m² 交付額 : 81,025 円

水上村 面積 : 98,990 m² 交付額 : 2,474,750 円

相良村 面積 : 14,217 m² 交付額 : 355,425 円

山江村 面積 : 97,001 m² 交付額 : 2,425,025 円

② 多収性品種推進強化対策

ア 導入分 (多収性品種への誘導)

単価 : 2,000 円/10a 面積 : 153,013 m² 交付額 : 306,026 円

(内訳) 人吉市 面積 : 83,148 m² 交付額 : 166,296 円

多良木町 面積：40,484 m² 交付額：80,968 円

山江村 面積：29,381 m² 交付額：58,762 円

イ 出来高払分（多収穫に向けた生産誘導）

出来高に応じて、ヒノヒカリ反収（515kg/10a）との収量差に60円/kgを乗じて助成 交付額：440,720 円

（内訳）人吉市 交付額：402,421 円

山江村 交付額：38,299 円

上段（ ）：計画時、下段：実績

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		県	その他	
球磨焼酎等ブランド確立推進事業	(39,970,000)	(39,970,000)		
	31,063,096	31,063,096		
合 計	(39,970,000)	(39,970,000)		
	31,063,096	31,063,096		

（4）燃油価格高騰緊急対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、省エネ設備のリース導入支援を行うとともに、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付した。

【実績】

① リース導入支援事業

施設園芸の省エネルギー化に計画的に取り組む産地において、ヒートポンプ等の施設園芸用省エネルギー設備をリース方式で導入する費用の補助を行った。

（38,351千円、5団体、49名）

② セーフティネット構築事業

燃油価格が高騰した場合に、施設園芸農家の経営に及ぼす影響を緩和することを目的として、野菜、果樹及び花きの施設園芸を営む農家に対し補填金を交付した。

（H24加温年度*）229,792千円、18団体、3,271名、19.4円/L～21.2円/L補填）

(*加温年度とは、当該年11月から翌年5月までの期間を指す。

上段 () : 計画時、下段 : 実績

(単位 : 円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
リース導入支援事業	(544, 478, 000) 38, 351, 000	(544, 478, 000) 38, 351, 000		
セーフティネット構築事業	(3, 701, 539, 000) 229, 791, 558	(2, 058, 749, 000) 213, 363, 542	(1, 642, 790, 000) 16, 428, 016	資金造成額は 1, 832, 226, 500円
推進事業	(2, 000, 000) 245, 690	(2, 000, 000) 245, 690		事務費
合計	(4, 248, 017, 000) 268, 388, 248	(2, 605, 227, 000) 251, 960, 232	(1, 642, 790, 000) 16, 428, 016	

(5) 攻めの農業実践緊急対策事業

〈事業の内容〉

平成25年度補正予算における「攻めの農業実践緊急対策事業」に係る補助金が県再生協議会に対して平成25年度中に一括交付されたことから、補助金の受入及び基金への繰入事務を行った。

上段 () : 計画時、下段 : 実績

(単位 : 円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	その他	
攻めの農業実践緊急対策事業	1, 014, 378, 000	1, 014, 378, 000		攻めの農業実践緊急対策事業基金として積立 (H26年度以降取崩)
合計	1, 014, 378, 000	1, 014, 378, 000		

平成 2 5 年度収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
経営所得安定対策推進事業 (直接支払推進事業)等(県)	19,990,000	19,990,000	0	
経営所得安定対策推進事業 (直接支払推進事業)補助金	7,571,000	7,571,000	0	
新産地形成事業補助金	12,419,000	12,419,000	0	
大豆・麦等生産体制緊急整備事業	861,626,000	861,626,000	0	基金取り崩し
球磨焼酎等ブランド確立推進事業	39,970,000	31,063,096	△ 8,906,904	
燃油価格高騰緊急対策事業	4,248,017,000	1,871,577,500	△ 2,376,439,500	
リース導入支援事業	544,478,000	38,351,000	△ 506,127,000	
セーフティネット構築事業	3,701,539,000	1,832,226,500	△ 1,869,312,500	
推進事業	2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000	
攻めの農業実践緊急対策事業	1,014,378,000	1,014,378,000	0	補助金受入
過年度事業国庫返還金等	848,252	878,252	30,000	
合計	6,184,829,252	3,799,512,848	△ 2,385,316,404	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
経営所得安定対策推進事業 (直接支払推進事業)等(県)	19,990,000	19,990,000	0	
協議会の開催・運営費	7,100,000	7,961,178	861,178	
推進研修会等開催費	4,050,000	3,991,848	△ 58,152	
地域協議会指導費	5,800,000	4,848,260	△ 951,740	
協議会マネージャー	3,040,000	3,188,714	148,714	
大豆・麦等生産体制緊急整備事業	861,626,000	854,248,298	△ 7,377,702	
県協議会事業(通常分)	804,922,000	803,703,163	△ 1,218,837	
新品種への転換	43,878,000	43,573,985	△ 304,015	
機械購入・リース	759,054,000	759,054,000	0	
県協事務費	1,990,000	1,075,178	△ 914,822	
地域協議会事業	44,600,000	38,441,135	△ 6,158,865	
基金繰入	12,104,000	12,104,000	0	26年度繰越し分
球磨焼酎等ブランド確立推進事業	39,970,000	31,063,096	△ 8,906,904	
燃油価格高騰緊急対策事業	4,248,017,000	268,388,248	△ 3,979,628,752	
リース導入支援事業	544,478,000	38,351,000	△ 506,127,000	
セーフティネット構築事業	3,701,539,000	229,791,558	△ 3,471,747,442	
推進事業	2,000,000	245,690	△ 1,754,310	
攻めの農業実践緊急対策事業	1,014,378,000	1,014,378,000	0	全額基金繰入
過年度事業国庫返還金等	848,252	878,252	30,000	
合計	6,184,829,252	2,188,945,894	△ 3,995,883,358	

※ 次年度繰越額の明細

	決算収入額①	決算支出額②	①-②	備考
大豆・麦等生産体制緊急整備事業	861,626,000	854,248,298	7,377,702	
燃油価格高騰緊急対策事業				
セーフティネット構築事業	1,832,226,500	229,791,558	1,602,434,942	
推進事業	1,000,000	245,690	754,310	
合計			1,610,566,954	次年度繰越

※ 過年度事業国庫返還金等の明細

1. 地域水田農業活性化緊急対策交付金返還金 (地域協議会より)	60,000 円 (返還済)
2. 耕畜連携生産振興助成事業(地域協議会より)	818,252 円 (返還済)
<合計>	878,252 円

(3) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金及び攻めの農業実践緊急対策事業基金

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金	12,104,000	12,104,000	0	26年度に取り崩し
攻めの農業実践緊急対策事業基金	1,014,378,000	1,014,378,000	0	26・27年度に取り崩し
合 計	1,026,482,000	1,026,482,000	0	

監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 園田 俊宏 殿

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の熊本県農業再生協議会の事業実績及び会計を監査しました。
その結果につき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査の方法の概要

監事は、会計帳簿等の検討を行い、事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、法令および規約に従い、当協議会の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は法令および規約に従い、当協議会の事業実績を正しく示しているものと認めます。

以上

平成26年4月8日

監事

熊本県農業会議

会長 森 日出輝

平成26年4月11日

監事

熊本県主食集荷協同組合

理事長 上村 徳孝

内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 園田 俊宏 殿

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査
規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

平成26年4月7日
熊本県農業再生協議会
内部監査委員

(責任者) 中村 隆宏

瀬井 秀樹

記

1. 監査人氏名

(責任者) J A熊本中央会 農政広報部農政課長 中村 隆宏
J A熊本中央会 経営組織部経営指導課長 瀬井 秀樹

2. 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
平成25年度	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成26年3月31日	熊本県農業再生協議会 の業務および資金 管理

3. 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務および会計について監査を実施したところ、
適正に処理されていました。

以上